



未利用口座を対象とした「未利用口座管理手数料および自動解約」の導入について

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、2020年11月1日以降に開設された普通預金口座のうち、長期間利用されていない口座について、「未利用口座管理手数料」および対象となる口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合の自動解約に関する定めを導入いたしますので、下記の通りお知らせします。

記

1. 導入の目的

- 口座の恒常的な利用をおすすめするとともに、長期間利用のない口座の不正利用を防止するため、導入いたします。
- 長期間利用のない口座の管理に係る最低限のコストをご負担いただくことで、お客さまへのサービス維持と向上に取り組めます。

2. 「未利用口座管理手数料および自動解約」の概要

適用対象	2020年11月1日以降に開設された普通預金口座(決済専用型を除きます)
未利用口座となる口座	<p>最後のお預け入れ(当該普通預金のお利息入金を除きます)または払い戻し(本件手数料の引落しを除きます)から2年以上、お預け入れ、または払い戻しがない口座が対象となります。</p> <p>ただし、次の口座は対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残高が1万円以上の当該口座 ・定期預金、投資信託、外貨預金の指定口座 ・お借り入れやローンの返済口座
未利用口座に対する取り扱い	<p>(1) 対象となる見込みのお客さまには、事前に通知させていただきます。</p> <p>(2) 通知後、一定期間経過しても、ご利用またはご解約が無い場合に、本手数料を引落としさせていただきます。</p> <p>(3) 残高不足により本手数料の引落しができなかった場合、残高全額を本手数料として引落としさせていただき、当該口座を自動的に解約させていただきます。</p>
未利用口座管理手数料	<p>年間1,320円(含む消費税)</p> <p>※本手数料は、2020年11月1日以降に開設され、2年間ご利用のない「未利用口座」を対象として管理コストをご負担いただくものであり、日頃、お預け入れやお引き出し、口座振替等をご利用いただいているお客さまの口座が対象となることはありません。</p>

以上